

6 地域スポーツの推進について

1 現 状

本県では、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツコミッション等の取組により、県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれるような環境づくりを進めています。

このたび、地域スポーツの推進を一層進めるため、次の取組を新たに実施しました。

(1) みえのスポーツフォーラムについて

県内スポーツの「する」「みる」「支える」全ての立場の関係者、関係団体が一堂に会し、スポーツ推進の機運を高めるとともに、三重のスポーツ等を県内外に発信することを目的として、「みえのスポーツフォーラム 2013」を開催いたしました。

当フォーラムでは、パネルディスカッションなどを行い、スポーツの持つ力を県内外に発信するとともに、併せて、地域スポーツ推進の功労者等の表彰および「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティア）」の資質向上のための研修の場といたしました。

「みえのスポーツフォーラム 2013」

- | | | | |
|---|------|--|--------------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 9 月 6 日（金） | 午後 6 時から 8 時 |
| 2 | 開催場所 | 鈴鹿市文化会館けやきホール | |
| 3 | 主 催 | みえのスポーツフォーラム実行委員会 (構成団体：三重県、公益財団法人三重県体育協会、 一般社団法人三重県レクリエーション協会、 三重県スポーツ推進委員協議会) | |
| 4 | 共 催 | 鈴鹿市 | |
| 5 | 内 容 | ① 表彰式（地域スポーツ推進表彰） ② パネルディスカッション テーマ：『三重発 ⇒ “スポーツ” の可能性』 ③ “みえのスポーツ応援” ぷちコンサート | |
| 6 | 参加人数 | 400人 | |

(2) 地域スポーツ推進に関する表彰について

総合型地域スポーツクラブの普及をはじめ、地域スポーツを取り巻く状況が大きく変化している中、「長年にわたり地域スポーツの健全な普及及び発展に貢献し、本県の地域スポーツの推進に顕著な成果をあげたスポーツ関係者及びスポーツ関係団体等」を対象とする表彰制度を創設し、「みえのスポーツフォーラム 2013」にて表彰式を行いました。

「地域スポーツ推進表彰」 （※別添：参考資料）

- | | | |
|---|---------------|-----|
| ・ | 地域スポーツ推進特別功労者 | 6名 |
| ・ | ” 特別優良団体・企業 | 1団体 |
| ・ | ” 功労者 | 12名 |
| ・ | ” 優良団体 | 4団体 |

2 今後の方針

「みえのスポーツフォーラム」については、スポーツ推進の機運を高めるとともに、三重のスポーツ等を県内外に発信することを目的として、さまざまなスポーツ関係団体との連携、協力をしながら、今後も県内各地で開催し、この中で地域スポーツ推進表彰も継続して実施していきます。

「平成25年度三重県地域スポーツ推進表彰」 被表彰者等一覧

※ () 内は推薦団体を示す

【地域スポーツ推進特別功労者】

岡村千枝子 (津市)
片岡 康行 (津市)
馬場 宏 (四日市市)
向井 弘光 (鈴鹿市・公益財団法人三重県体育協会)
藤澤 幸三 (鈴鹿市・公益財団法人三重県体育協会)
大川 吉崇 (一般社団法人三重県レクリエーション協会)

【地域スポーツ推進特別優良団体・企業】

株式会社ぎゅーとら (伊勢市)

【地域スポーツ推進功労者】

生川 介彦 (津市・公益財団法人三重県体育協会)
河井 輝夫 (津市)
鳥山千賀子 (津市)
中川 茂樹 (津市)
長谷川之快 (津市・公益財団法人三重県体育協会)
松坂 英吉 (津市)
伊藤 重信 (鈴鹿市)
上田 佳士 (亀山市)
小坂 平和 (亀山市)
川北 勝 (公益財団法人三重県体育協会)
水谷 勤 (公益財団法人三重県体育協会)
水谷 好雄 (公益財団法人三重県体育協会)

【地域スポーツ推進優良団体】

○スポーツクラブ

特定非営利活動法人うれしのスポーツクラブAFLEC (松阪市)

○スポーツクラブ以外

特定非営利活動法人津市スポーツ協会 (津市)
津市スポーツ少年団本部 (津市)
津市スポーツ・レクリエーション協会 (津市)

7 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(1) 第2回総会の開催について

平成33年の国民体育大会の開催に向けて、7月2日に第76回国民体育大会三重県準備委員会・第2回総会を開催し、平成24年度事業報告、収支決算、及び平成25年度事業計画、収支予算の各案が原案どおり承認されました。また、これまでの常任委員会で審議・決定された案件等についての報告がありました。

承認された今年度の主な取組は、次のとおりです。

- ① 会場地市町の選定に関する事
- ② 競技役員等の編成、養成に関する事
- ③ 広報・県民運動の推進に関する事

(2) 広報・県民運動専門委員会の開催について

9月11日には、広報・県民運動専門委員会を設置し、「広報基本計画」(案)について審議するとともに、今後の広報活動のあり方について、検討していただきました。

「広報基本計画」(案)については、原案どおり承認いただいた一方で、今後の広報活動のあり方については、対象を特化して取り組む等、積極的な広報活動に、より一層取り組んでいくべきであるなどのご意見をいただきました。

(3) 会場地市町の選定作業について

現在、二次選定に向けて、市町、競技団体との協議を進めているところです。この協議の中では、同一競技の開催を希望している複数の市町間で種別等の調整を行ったり、施設基準の弾力的運用を求めて、県競技団体が中央競技団体との調整を図るなど、一部競技において、一定の進捗が見られています。

2 課題

(1) 会場地市町の選定について

開催5年前(平成28年)に、日本体育協会に対して大会の開催申請書を提出し、内定を得ることとしており、正式競技の会場地市町についても、その際に併せて申請を行うこととなっています。そのため、計画的に選定を進めていく必要があり、平成26年度末を目途に全競技の選定を済ませるためには、今年度内に、対象となる正式競技37のうち半数程度を目途に会場地市町を選定できるよう、取組を進めていく必要があります。

(2) 役員等の養成・確保について

大会の開催にあたっては、各競技ごとに、審判員や運営員、補助員など多くの人材が必要になることから、「競技役員等養成基本計画」に基づき、平成26年度から、競技役員等の養成に着手する必要があります。

(3) 広報について

広報・県民運動専門委員会での審議結果を踏まえ、平成 33 年に本県で国体が開催されることの周知を進め、ご理解をいただくためにも、県民の皆さんに対する広報の取組を強めていく必要があります。

3 今後の方針

(1) 会場地市町の選定について

第一次選定の結果を踏まえ、市町や競技団体の意向を尊重しながら、県内全域のバランスに配慮する等、県としての考えも示し、市町や競技団体との協議を進めていきます。とりわけ、調整の進んでいる競技については、二次選定ができるよう、関係者間の調整を一層進めてまいります。

(2) 役員等の養成・確保について

平成 26 年度から審判員や資格を要する運営員等、競技役員の養成に着手するため、各競技団体の実態調査に基づき、競技団体と連携して、具体的な養成計画の策定に取り組んでまいります。

(3) 広報について

広報・県民運動専門委員会において審議した広報基本計画に基づき、また、委員からいただいたご意見も踏まえ、引き続き、広報活動をより積極的に展開してまいります。

なお、9 月からは、県庁見学に来庁した小学生を対象に、平成 33 年の国体の本県開催などを PR する取組を始めたところです。この中で、障がい者の就労支援施設の協力により作成したクッキーを配布し、家庭で家族同士の話題にさせていただくよう、小学生に働きかけています。

今後も、多くの小学生の来庁が予定されていることから、引き続き、こうした広報活動を展開するとともに、対象者に合わせて PR の手法を工夫するなど、多様な広報活動に取り組んでまいります。

【参考】

1 会場地市町第一次選定について

| | 競技名・種目名 | 種別 | 市町名 | 開催予定施設 |
|---|----------|-----|-----|--|
| 1 | バレーボール | 全種別 | 津市 | ・(仮称)津市産業・スポーツセンター (サオリーナ) ・津市安濃中央総合公園内体育館 ・津市芸濃総合文化センター内アリーナ |
| 2 | バスケットボール | 全種別 | | ・(仮称)津市産業・スポーツセンター (サオリーナ) ・津市安濃中央総合公園内体育館 ・津市芸濃総合文化センター内アリーナ |
| 3 | レスリング | 全種別 | | ・(仮称)津市産業・スポーツセンター (メッセウイング・みえ) |
| 4 | 柔道 | 全種別 | | ・(仮称)津市産業・スポーツセンター (メッセウイング・みえ) |
| 5 | なぎなた | 全種別 | | ・津市久居体育館 |
| 6 | ボウリング | 全種別 | | ・津グランドボウル |
| 7 | 陸上競技 | 全種別 | 伊勢市 | ・三重県営総合競技場陸上競技場 |
| 8 | ソフトテニス | 全種別 | 鈴鹿市 | ・三重県営鈴鹿スポーツガーデン庭球場 |

2 第2回総会での報告事項について

〈総務企画関係〉

- ① 第76回国民体育大会 三重県準備委員会専門委員会規程
- ② 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項 変更
- ③ 第76回国民体育大会 開催準備総合計画
- ④ 第76回国民体育大会 会場地市町選定基本方針
- ⑤ 第76回国民体育大会 会場地市町選定基準
- ⑥ 第76回国民体育大会 会場地市町第一次選定
- ⑦ 第76回国民体育大会 県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針
- ⑧ 第76回国民体育大会 県及び会場地市町の業務分担・経費負担細目

〈施設関係〉

- ① 第76回国民体育大会 競技施設整備基本方針
- ② 第76回国民体育大会 競技施設基準

〈競技関係〉

- ① 第76回国民体育大会 実施予定競技選択基本方針
- ② 第76回国民体育大会 競技役員等編成基本方針
- ③ 第76回国民体育大会 競技役員等養成基本方針
- ④ 第76回国民体育大会 競技役員等養成基本計画

〈広報・県民運動関係〉

- ① 第76回国民体育大会 広報基本方針

3 広報・県民運動専門委員会での審議事項について

- ① 第76回国民体育大会 広報基本計画
- ② 効果的な広報活動について

第 7 6 回国民体育大会 広報基本計画（案）

第 7 6 回国民体育大会（以下、「大会」という。）の広報活動については、「第 7 6 回国民体育大会広報基本方針」に基づき、積極的かつ多様な広報活動を推進する。

1 目的

大会の開催意義を広く周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民の積極的な参加を実現するとともに、三重県や国民体育大会の魅力を全国に発信することを目的とする。

2 実施主体とその役割

- (1) 県は、全県的な広報活動を行うとともに、県内外へ向けて大会及び三重県の魅力を発信する。
- (2) 市町は、それぞれの市町における地域の特性に応じた広報活動を行い、開催競技や地域の魅力を発信する。
- (3) 関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア等のさまざまな主体は、それぞれの活動の中で、その特性に応じた広報活動を行うとともに、必要に応じて県及び市町の広報活動に参加、協力する。

3 広報のツール

(1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を制定し、普及する。

- ① 愛称・スローガン等の制定及び普及
- ② マスコットの制定及び普及
- ③ イメージソングの制定及び普及 など

(2) イベントによる広報

大会開催までの節目などにおいてイベントを開催するとともに、各種イベントと連携した広報活動を実施する。

- ① 開催内定イベント、開催決定イベント等の開催
- ② 県や市町、各種団体等が主催する各種イベントにおけるPR活動等の実施
- ③ 出前トークを利用した広報 など

(3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携及びインターネットなど多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ① 新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進
- ② 県、市町の広報番組の活用
- ③ ホームページ、ソーシャルメディア等の活用 など

(4) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ① 広報誌の発行
- ② ポスター、リーフレット、ちらし等の作成
- ③ 新聞、雑誌への記事掲載の情報提供
- ④ 広報グッズの作成 など

(5) 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して国体開催の広報に努める。

- ① 広告塔、歓迎塔、カウントダウンボード、歓迎アーチ等の設置
- ② のぼり、横断幕、懸垂幕の設置 など

(6) 記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- ① 記録映像の制作
- ② 記録写真集の制作 など

(7) その他広報

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。

4 活動展開の考え方

(1) わかりやすい広報

各種ツールの作成やメディアの活用にあたっては、見る側、聞く側等、受け手に配慮した表現に努める。

(2) 媒体の特性に応じた広報

それぞれの広報媒体の強み、弱みを意識した媒体の活用に努める。

(3) 状況に応じた広報

発信する手法や手段、タイミングなどを十分検討しながら広報活動を図る。

(4) さまざまな主体との連携、協創

大会の広報は、みんなで取り組み、みんなで支えあうものとして、さまざまな主体の協力や支援のもとに展開する。

(5) 総合的な広報

大会後も多くの方々が三重県を訪れていただけるよう、県のあらゆる魅力の発信に努める。

また、県及び市町が実施しているさまざまな施策の取組とも連携して、より効果的な広報活動を行うよう努める。

(6) 反映する広報

できる限り広聴の要素も含めた広報活動を心がけ、受け手の声を今後の広報活動や大会運営にも活かすよう努める。

